\Box 改正理由 介護サービス提供基盤等整備事業費交付金(市町村事業)の交付基準額等一覧表 介護サービス提供基盤等整備事業費交付金(市町村事業)の交付基準額等一覧表 (1) 地域密着型サービス等整備等助成事業 (1) 地域密着型サービス等整備等助成事業 1 区分 2 交付基準額 3 対象経費 1 区分 2 交付基準額 3 対象経費 ① 地域密着型サービス施設等の整備 ① 地域密着型サービス施設等の整備 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設 4,880 千円 × 整備床数 ア 地域密着型特別養護老人ホーム 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設 4,880 千円 × 整備床数 ア 地域密着型特別養護老人ホーム されるショートステイ用居室 等の整備(施設の整備と一体的に されるショートステイ用居室 等の整備(施設の整備と一体的に 小規模な介護老人保健施設 61,000 千円 × 施設数 小規模な介護老人保健施設 61,000 千円 × 施設数 整備されるものであって、知事が 整備されるものであって、知事が 小規模な介護医療院 61,000 千円 × 施設数 小規模な介護医療院 61,000 千円 × 施設数 必要と認めた整備を含む。) に必要 必要と認めた整備を含む。) に必要 小規模な養護老人ホーム 2,600 千円 × 整備床数 小規模な養護老人ホーム 2,600 千円 × 整備床数 な工事費又は工事請負費及び工事 な工事費又は工事請負費及び工事 小規模なケアハウス(特定施設入居者生 4,880 千円 × 整備床数 事務費(工事施工のため直接必要 小規模なケアハウス(特定施設入居者生 4,880 千円 × 整備床数 事務費(工事施工のため直接必要 活介護の指定を受けるもの) 活介護の指定を受けるもの) な事務に要する費用であって、旅 な事務に要する費用であって、旅 認知症高齢者グループホーム 36,600 千円 × 施設数 費、消耗品費、通信運搬費、印刷 認知症高齢者グループホーム 36,600 千円 × 施設数 費、消耗品費、通信運搬費、印刷 小規模多機能型居宅介護事業所 36,600 千円 × 施設数 製本費及び設計監督料等をいい、 小規模多機能型居宅介護事業所 36,600 千円 × 施設数 製本費及び設計監督料等をいい、 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所 6,470 千円 × 施設数 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所 6,470 千円 × 施設数 その額は、工事費又は工事請負費 その額は、工事費又は工事請負費 看護小規模多機能型居宅介護事業所 36,600 千円 × 施設数 の2.6%に相当する額を限度額とす 看護小規模多機能型居宅介護事業所 36,600 千円 × 施設数 の2.6%に相当する額を限度額とす 認知症対応型デイサービスセンター 13,000 千円 × 施設数 13,000 千円 × 施設数 る。)。 認知症対応型デイサービスセンター る。)。 介護予防拠点 9,710 千円 × 施設数 ただし、別の負担(補助)金等 介護予防拠点 9,710 千円 × 施設数 ただし、別の負担(補助)金等 地域包括支援センター 1,300 千円 × 施設数 地域包括支援センター 1,300 千円 × 施設数 において別途補助対象とする費用 において別途補助対象とする費用 生活支援ハウス 生活支援ハウス 38,900 千円 × 施設数 38,900 千円 × 施設数 を除き、工事費又は工事請負費に を除き、工事費又は工事請負費に 緊急ショートステイ 1.300 千円 × 整備床数 は、これと同等と認められる委託 緊急ショートステイ 1.300 千円 × 整備床数 は、これと同等と認められる委託 施設内保育施設 13,000 千円 × 施設数 費及び分担金及び適当と認められ 施設内保育施設 13,000 千円 × 施設数 費及び分担金及び適当と認められ 小規模な介護付きホーム(有料老人ホー 小規模な介護付きホーム(有料老人ホー る購入費等を含む。 る購入費等を含む。 ム又はサービス付き高齢者向け住宅で 4,880 千円 × 整備床数 ム又はサービス付き高齢者向け住宅で 4,880 千円 × 整備床数 あって、特定施設入居者生活介護の指定 イ 上記アの経費を対象として、事 あって、特定施設入居者生活介護の指定 イ 上記アの経費を対象として、事 を受けるもの) 業者に対して交付する補助金。 を受けるもの) 業者に対して交付する補助金。 介護施設等の合築等 介護施設等の合築等 実施要綱第2の2の(1)のオの(ア)の事業 合築・併設する施設の 実施要綱第2の2の(1)のオの(7)の事業 合築・併設する施設の 交付基準額×1.05 対象施設を合築・併設 交付基準額×1.05 対象施設を合築・併設 空き家を活用した整備 空き家を活用した整備 認知症高齢者グループホーム 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 9,710 千円 × 施設数 小規模多機能型居宅介護事業所 9,710 千円 × 施設数 看護小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 認知症対応型デイサービスセンター 認知症対応型デイサービスセンター ② 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ② 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 (政令指定都市・中核市に所在する定員30名以上の広域型施設等に限る) (政令指定都市・中核市に所在する定員30名以上の広域型施設等に限る) 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護医療院 1,230 千円 × 定員数 1,230 千円 × 定員数 養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 軽費老人ホーム ③ 災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築 ③ 災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築 整備(政令指定都市・中核市に所在する定員30名以上の広域型施設等に限る) 整備(政令指定都市・中核市に所在する定員30名以上の広域型施設等に限る) 特別養護老人ホーム及び併設される 4,880 千円 × 整備床数 特別養護老人ホーム及び併設される 4,880 千円 × 整備床数 ショートステイ用居室 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。 ショートステイ用居室 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外 介護老人保健施設 61,000 千円 × 施設数 介護老人保健施設 61,000 千円 × 施設数 介護医療院 61,000 千円 × 施設数 介護医療院 61,000 千円 × 施設数 養護老人ホーム 2,600 千円 × 整備床数 養護老人ホーム 2,600 千円 × 整備床数 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。 ケアハウス(特定施設入居者生活介護の 4,880 千円 × 整備床数 ケアハウス(特定施設入居者生活介護の 4,880 千円 × 整備床数 指定を受けるもの) ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。 指定を受けるもの) ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。 介護付きホーム(有料老人ホーム又はサー 介護付きホーム(有料老人ホーム又はサー 4,880 千円 × 整備床数 4,880 千円 × 整備床数

ビス付き高齢者向け住宅であって、特定施 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外

設入居者生活介護の指定を受けるもの)

ビス付き高齢者向け住宅であって、特定施 | ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外

設入居者生活介護の指定を受けるもの)

新	III	改正理由
④ 災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改 築整備(政令指定都市・中核市に所在する定員30名以上の広域型施設等に限る)		・事業追加
特別養護老人ホーム及び併設される 4,880 千円 × 整備床数 ショートステイ用居室 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。		
ショートステイ用居室 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。 介護老人保健施設 61,000 千円 × 施設数		
介護医療院 61,000 千円 × 施設数		
養護老人ホーム 2,600 千円 × 整備床数		
※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。		
ケアハウス (特定施設入居者生活介護の 4,880 千円 × 整備床数 4,880 千円 × を構定数 4,880 千円 × を持定数 4,880 千円		
指定を受けるもの) ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。		
介護付きホーム(有料老人ホーム又はサー 4,880 千円 × 整備床数		
ビス付き高齢者向け住宅であって、特定施 ※ 移転後床数。ただし増員分は対象外。		
設入居者生活介護の指定を受けるもの)		
$(2) \sim (6)$ (略)	$(2) \sim (6)$ (略)	